

パブリックコメント実施結果報告書

平成23年5月6日

(担当課)	警察本部 交通部 交通企画課
(担当者)	山根
(連絡先)	0857-23-0110 (5023)

テーマ:「鳥取県道路交通法施行細則の改正」について

<手段別意見応募件数> (()は応募者数)(意見件数を記入してください。応募者数は()書きしてください。)

(記入例:1人が提出したものに3つの意見が記入されていた場合、3(1)と記入してください。)

郵便	ファックス	電子メール	県民室・県民局へ	警察署意見箱	計
2 (2)	0	10 (10)	0	12 (12)	24

その他方法の例:意見交換会、電話、イベント等

<応募意見の政策案等への反映状況>

対応状況	件数	主な意見
既に盛り込み済み	15	自転車乗車中の傘差し運転や携帯電話使用は危険であり、罰則を科すべき
		規則改正も大切だが、守らせることも大切
		自転車のルール違反やマナーの悪さは少しひどいと思う。罰則を決めるのは良いこと
		罰則がないと守らないので罰則はある方が良い
今後の検討課題 対応困難	9	罰金を科すのは厳しすぎる。注意義務で充分
		傘よりカッパの方が前が見えにくくて危険
		罰則は反対。やるならビニール傘は免除すべき
		傘を固定する器具を認めてもらえないか
その他(例:施策の 体系外の意見等)		
計	24	

上記分類が困難な場合は、担当課整理による分類でもかまいません。

意見募集結果概要書を、一部添付してください。

他の公表方法として該当するものに を付してください。

とりネット(実施担 当)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民室等での縦覧 等	広報誌等への掲載	その他

その他の例:審議会報告等